資料Ⅰ

令和２年度

事業報告書

令和２年４月１日～令和３年３月31日

学校法人　修立幼稚園

1.　法人の概要

名　　　称　　学校法人　　修立幼稚園
代　表　者　　理事長　　　横井　司朗
住　　　所　　鳥取県鳥取市立川町5丁目260番地6
電　　　話　　0857-22-5855
F　　A　　X　　0857-29-3143
設置する学校　　名称　　修立幼稚園
住所　　鳥取県鳥取市立川町5丁目260番地6
（木造園舎期間は鳥取県鳥取市立川町5丁目235番地1）
役　　　員　　理事　5名
監事　2名
評　議　員　　11名
理　事　会　　3回開催
評議員会　　2回開催
教　職　員　　21名（年度最終：常勤・非常勤含）
園長1名　　副園長兼事務長1名　　主幹教諭1名　教諭6名
助教諭5名　　子育て支援員2名　　国際交流支援員1名
バス添乗員2名　　事務1名　　給食調理員1名
※長期社会体験研修として鳥取市立岩倉小学校より教諭1名受入
※バス運転手は年度中途より外部委託（株式会社 自然堂）

※監査・調査

項目	日付	監査・調査人	内容・備考
会計監査	R2.6.12（金）	牧田公認会計士	令和元年度決算監査
給食指導	R2.11.10（火）	鳥取市保健所	衛生環境調査・指導
計画訪問	R3.1.20（水）	鳥取県教育委員会	教育課程等調査・指導
法人監査	R3.2.16（火）	鳥取県子育て王国課	法人運営状況等・指導

2.　事業の概要

《教育方針》
自然な生活の流れの中で、具体的な体験を通して人間形成の基礎を培う

《教育内容》
考える子　・創造的に遊びを工夫する子
・自分から進んで物事にかかわろうとする意欲のある子
強い心の子　・最後まで頑張ってやり遂げる子
・豊かな心をもち、協力できる子
丈夫な体の子・進んで体を動かしいきいきと遊べる子

《クラス・園児数推移》

	定員		R2.4.1 園児数		R3.3.31 園児数	
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数
5歳児	2	50	1	26	1	26
4歳児	2	50	1	34	1	32
3歳児	2	50	1	22	1	23
2歳児	2	50	1	10	1	17
合計	8	200	4	92	4	98

《保育時間》

月～金曜日　　午前10時～午後2時

《保育料等納付金》

入園手数料	5,000円（申込書に手数料払込票を添付）
入園料	徴収なし
保 育 料	3歳以上児：無償
	3歳未満児：25,700円
	（満2歳からの受入、満3歳の誕生日前日までを日割で徴収）
教材費	月額　500円
給 食 費	月額　4,900円（9月請求なし）
PTA会費	月額　400円（1家庭あたり）
交通会費	月額　往復　2,500円/片道　1,500円
	（バス利用者のみ徴収、９月請求なし、令和２年度以降の入園児のみ９月請求）
冷暖房費	月額　400円
肝油	年額　900円
保険料	年額　240円(スポーツ振興センター)（2歳児は満3歳を迎えた月に請求）

《預かり保育の時間及び費用》

・通常の日・短時間（11時降園）の日

内容	時間	料金
早朝保育	7：30～8：30	100円
預かり保育	保育終了後～18：00	300円
延長保育	18：01～19：00	50円／10分
給食費	短時間（11時降園）の日のみ	350円／1日

・長期休業中（夏休み・冬休み・春休み）

内容	時間	料金
早朝保育	7：30～8：30	100 円
預かり保育	8:31～18：00	450 円
延長保育	18：01～19：00	50 円／10 分
給食費	-	350 円／1 日

※　時間外保育の給食費は提供回数のみ請求

※　共働き世帯の子どもなど保育の必要性の認定（新 2 号認定）を受けた世代・住民税非課税世帯（新 3 号認定）は、時間外保育料のうち、日額 450 円までが無償対象（各市町村から償還）

※　時間外保育料の無償化については年少クラスに上がった 4 月からの時間外保育料が対象

※　住民税非課税世帯（新 3 号認定）に関しては満 3 歳になった日から対象

《行事実施状況》

4月　始業式、~~入園式~~、PTA 総会（書面決議）、家庭訪問（家庭確認のみ）、~~親子遠足~~

5月　~~避難訓練（火災）~~、田植え、芋の苗植え、入園・進級写真撮影

6月　交通安全指導会、分散保育参観週間、プール開き、~~歯科検診~~

7月　避難訓練（地震）、内科検診、夏の入園式、個人懇談、~~お泊り保育~~、終業式

8月　~~登園日~~

9月　始業式、歯科検診、運動会

10月　~~運動会~~、~~避難訓練（地震）~~、稲刈り、6 歳臼歯指導会、分散保育参観週間、お泊り保育、汽車遠足、りんご狩り

11月　芋ほり

12月　生活発表会、~~避難訓練（不審者）~~、希望懇談、終業式

1月　始業式、卒園・進級写真撮影、避難訓練（雪害、不審者）

2月　web 保育参観、入園説明会、個人懇談、避難訓練（火災）

3月　お別れ遠足、卒園式、修了式

※　上記以外にも毎月お集まり、誕生会を月により分散又はクラスごとで実施

※　園外保育については次項参照

※　コロナウイルス感染拡大防止のため 1･2 学期の保育参観は分散で 10～15 人以下の参観を実施

※　3 学期の保育参観は web 参観、ライブ配信を実施

※　3 学期の個人懇談を zoom 懇談・電話懇談・園での懇談の 3 つから選択可として実施

《教育・保育内容》

(1) 英語活動

国際交流支援員による英語での歌やふれあい遊びなどの英語活動を毎日実施。また、設定された時間以外にも国際交流支援員が各クラスに入り、日常的に英語に触れる機会を設け、英語や国際文化への興味・関心の力を育んだ。生活発表会では、全園児が英語の歌や表現を披露し、保護者への園児の学びの発表の機会とした。

(2) 自然保育

5月～2月にかけて月1～2回金曜日に園外保育を計実施。園外保育日以外も近隣散歩や近隣の公園などへ積極的に出かけた。また、本年度より田植え、稲刈り体験を実施し、年間を通しての田んぼの変化、稲の成長。田畑や草むらにおいて生き物との触れ合いや草花、季節の変化などを体感した。

また、近隣散歩などでは交通ルールや公共の場でのルールを身に付けた。

(3) 裸足保育

年間を通して裸足保育を実施。足裏からの刺激を受け、土踏まずの形成や副交感神経が優位になるため園児の情緒安定につながった。

(4) 体育館・グラウンド使用

年間を通して週に2回稲葉山公民館隣の体育館を借用申込していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、体育館使用禁止時期もあり、6，9，11月のみ体育館を使用した。

また近くにある東高グラウンドを使用し、身体を動かすことの楽しさを感じ、体のバランス感覚の獲得や心身の成長、発達を促した。

(5) 時間外保育の充実

今年度は時間外保育に担任を置き、毎日の保育で英語やリトミック活動など一斉保育をし、子育て事業に力を入れた。また、捕食に園調理員による手作りおやつの提供を週に１回行った。

(6) ポニー交流

NPO法人ハーモニィカレッジへの委託により、ポニー交流を年間15回実施。うち、空山ポニー牧場にて行う乗馬体験を計13回、園への出張教室を計2回計画。全園児空山ポニー牧場へ出かけ、乗馬、えさやりなどのふれあい体験を通して、いきものへのかかわり方、命の大切さを学んだ。

※ 訪問日

5月13日（水）：5歳児、5月20日（水）：4歳児、6月17日（水）：5歳児、
6月24日（水）：3歳児、7月8日（水）：4歳児、10月7日（水）5・2歳児、
10月9日（金）：4歳児、10月15日（木）：3歳児、10月28日（水）：3歳児、
10月30日（金）：5歳児（ポニートレッキング）、11月11日（水）：4歳児、
11月20日（金）：4歳児、12月11日（金）：5歳児、

※ 出張教室

9月5日（土）：未就園児、10月31日（土）：未就園児

(7) ICT 保育体験

（株）スマートエデュケーションのキッツ保育体験を実施。iPad を使用した保育を体験した。

3 月 3 日（水）：3・4 歳児

《園児募集について》

園児募集について、下記記載のひよこデーの開催により、園舎に遊びに来る機会を提供。園児とのふれ合いが発生するため、平日は在園児と未就園児の活動部屋を仕切る等の工夫と園児の休み（土曜・長期休業）での開催を重点的に活動した。

また、従来園内で行っていた幼稚園説明会については WEB 開催とし、ホームページ上で見ることのできる体制とした。(おうちえん・YouTube の活用) 入園説明会 (重要事項説明会) では時間帯を分散させ、1 説明会で 10 家庭程度の開催とした。

その他、入園問い合わせがあれば、感染症対策を行った上で、なるべく園見学を行い、実際の園の様子、園舎を見てもらうことと一人ひとりに丁寧な説明を行なった。

《許認可・補助金事業》

(1) 許認可関係

① 幼稚園における特定教育・保育施設確認
　令和 2 年 4 月 1 日（新制度幼稚園に移行）

② 寄附行為一部変更認可
　令和 2 年 8 月 19 日認可（法改正等に準じた変更）

③ **とっとり自然保育認証**
　令和 3 年 1 月 21 日認証（自然保育活動が認められ認証）

(2) 補助金関係

① **施設型給付費**【新規】(鳥取市)

② 鳥取県子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金【継続】（鳥取県）

③ 鳥取県私立幼稚園等特別支援教育研究推進事業補助金【継続】(鳥取県)

④ **鳥取県保育士資格・幼稚園免許状取得支援事業補助金**【新規】(鳥取県)

⑤ **鳥取県幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業補助金**【新規】（鳥取県）

⑥ **鳥取市保育所等整備補助金**【新規】（鳥取市）

《子育て支援事業》

未就園児を対象とした園開放日「ひよこデー」を年間で計 7 回実施。

~~5 月 30 日（土）：園内探検、6 月 18 日（木）：在園児交流、7 月 4 日（土）：ポニー交流、8 月 1 日（土）：水遊び、8 月 22 日（土）：水遊び、~~8 月 25 日（火）：夏祭り（手形アートでオリジナルバック作り・縁日体験）、8 月 27 日（木）：夏祭り（手形アートでオリジナルバック作り・縁日体験）、8 月 28 日（金）：夏祭り（オリジナルうちわ作り、盆踊り）

9 月 5 日（土）：ポニーふれあい体験、乗馬、9 月 17 日（木）：在園児交流（感触遊び）

10 月 15 日（木）: 自然物で遊ぼう（リース作り）、10 月 31 日（土）: ポニーふれあい体験、乗馬、12 月 10 日（木）: クリスマス会

※ コロナウイルス感染拡大防止のため、計画していた日時、回数の実施ができなかった

《一時預かり事業》

新制度移行に伴い、新規事業として、一時預かり事業を開始。年間で 6 名の契約一時預かりの利用あり。

① 一般型一時預かり事業概要

「一般型一時預かり事業」とは、保護者の就労や病気、冠婚葬祭、ボランティア活動、出産等により、一時的に家庭での保育ができない場合に未就園児を預かる、鳥取市委託の事業。一時預かりの保育は、基本的に本園に在籍している同学年の園児と一緒の保育室にて行う。

一般型一時預かり事業内容は、以下の 3 つ。

I. 非定型的保育サービス事業

保護者の就労、職業訓練、就学等により、週 3 日を限度として家庭保育が困難となる場合

II. 緊急保育サービス事業

保護者の傷病、入院、出産等により、最大連続 14 日間を限度として、緊急一時的に家庭での保育が困難となる場合

III. 私的理由による保育サービス

保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消する場合（週 3 日を限度とする）

- 対象年齢： 満 3 歳から小学校就学前
- 利用時間： 午前 8:30 から午後 6:00 まで
  - ※ 土日祝日、年末年始、行事の代休等園が定めた休園日は休み
  - ※ その他天災や感染症予防のため臨時休園とする場合がある
- 利用料金：

区分		料金
1 日利用		1,300 円
半日利用	給食あり（午後 0 時 30 分まで）	900 円
	給食なし（午後 0 時 30 分から）	600 円

② 契約型一時預かり事業概要

鳥取市委託の一般型一時預かり事業に該当しない未就園児を一時的に預かる「契約一時預かり事業」を実施。

- 対象年齢： 1 歳 6 か月（4 月 1 日時点）から小学校就学前
- 利用可能期間： 1 週 3 日以上 5 日以下利用を最長 2 ヶ月間
  2 週 3 日未満利用を最長 12 ヶ月間

※　利用可能期間の有無を問わず、その利用年度の 3 月 31 日をもって期間を区切る

- 利用時間：　　　　午前 7:30 から午後 7:00 まで
  - ※　土日祝日、年末年始、行事の代休等園が定めた休園日は事業を実施しない
  - ※　その他天災や感染症予防のため臨時休園とする場合がある
- 利用料金：

項目	金額（1 日あたり）	
	満 3 歳以上児	満 3 歳未満児
早朝料金	100 円	同左
基本時間	1,300 円	2,000 円
延長保育	（10 分毎に）50 円	同左

・　基本時間料金は、給食費を含む

《他園・他校交流》

- 連携園であるニチイキッズ保育園（3 園）、大覚寺ひまわり保育園との交流日を検討したが、コロナウイルス感染拡大防止のため実施回数が大幅に削減された。
  10 月 14 日（金）：ニチイキッズ 3 園との交流のみ実施。
- 一昨年度聾学校に転園した園児がおり、1 日体験のように本園の保育に混じる形での交流。年間 6 日計画し、体調不良を除く 5 日間の交流を実施。
- 青翔開智中学校・高等学校の生徒見学等受入による交流
  6 月 15 日、16 日：中学 2 年、7 月 14 日：高校 2 年（フィールドワーク）、8 月 27 日、28 日：中学 2 年（職場体験）、11 月 11 日：高校 2 年（フィールドワーク）、etc.

※新型コロナウィルス対応
通常の感染症対策（検温・手洗い・消毒・マスク・換気等）に加え、本園の新型コロナ対応マニュアルを作成し保護者にも提示。（下記の通り）

記

ご家庭での体調確認

感染拡大防止のため、ご家庭での園児の体調確認に引き続きご協力ください。
（毎日の検温、熱や呼吸器症状の確認等）
※発熱や呼吸器症状が認められる場合は、**必ず登園をお控え**ください

必ず連絡

園児やご家族の方が
- ※ 濃厚接触者に特定された場合
- ※ PCR 検査等を受ける場合（受けることが決まった時点また、検査結果についても）
- ※ 鳥取県が指定する感染流行厳重警戒地域（Ⅳ・Ⅴ）等鳥取県外への往来・県外者との会食（該当地域：鳥取県の HP 記載）する場合

は、速やかに本園にお知らせください。
園児本人が欠席中、または本園の休業中であった場合も同様に、コドモン等でお知らせください。
対応は次項の通りとなります。

以上

対応ガイドライン	
状況	対応
(1)園児が感染者	園児：　治癒するまで登園停止 幼稚園：感染園児と最後接触日から 10 日間を原則とし**完全閉鎖**
(2) 同居家族が感染者・園児は濃厚接触者	園児：　最終接触日から 14 日間登園停止 幼稚園：通常開園または臨時休園または完全閉鎖
(3) 同居家族が感染者の濃厚接触者	園児：　該当者の検査結果が出るまで自宅待機 幼稚園：通常開園または臨時休園（預かり保育のみ）
(4)濃厚接触者と接触、風邪症状、自発的 PCR 検査受検等	園児：　かかりつけ医・または受診相談センターに相談 →その症状、結果がわかるまで自宅待機（欠席） 幼稚園：通常開園
(5) 感染流行厳重警戒地域等県外への往来・会食	園児：　体調確認を十分に行った上での登園 →登園自粛は保護者判断による 幼稚園：通常開園（園から登園自粛等を求めることはありません）

※　ここで言う「園児」は「職員」について感染等あった場合も同様の対応

※　閉鎖については、原則保健所、鳥取市、鳥取県等と相談の上決定

※　閉鎖期間・登園停止期間については状況により前後する場合がある

受診相談センター（受付時間 9:00-17:15）
0120-567-492
時間外　東部地区 0857-22-8111
中部地区 0858-23-3135
西部地区 0859-31-0029

幼稚園連絡先
TEL:　0857-22-5855
Mobile:　080-7651-6583
またはコドモンにて

本園の感染症対策（特記事項）

園外から園舎に入る際のこまめな手洗いや手指消毒、検温、換気等の通常の感染症対策に加え、**警報期間中**、下記事項を実施します。ご不便をおかけすることもあるかと思われますが、ご理解頂きたく存じます。

※　歯みがきの停止
- 飛沫防止の観点から、昼食後の歯みがきを停止（口腔内の衛生を保つため、給食後および活動の合間にもお茶を摂取）

※　園児マスク着用
- 満 3 歳以上園児についてはマスク着用を徹底

※　給食・おやつ等についての座席配置等の変更
- 1 テーブルを 4 名体制、飛沫防止パネル設置
- 密を避ける形に配置変更
- 職員の摂食は距離を取り、飛沫防止パネルを取り付ける

※　職員のサージカル（不織布）マスク着用
- 布マスクを停止

※　外部者出入り制限
- **園外部者の園舎内出入りを停止**